平成３０年度

諸　規　定　集

（各種催物案内）

㈳全日本吹奏楽連盟会員

兵庫県吹奏楽連盟

http://www.hyougokensuiren.com

各種申込について

兵庫県吹奏楽連盟加盟手続き及び吹奏楽コンクール、マーチングコンテスト、アンサンブルコンテストの参加申込みについては、必ず下記の申込み期間・送付先及び送付方法を厳守してください。
加盟手続きとコンクール申込みは同時期ではありません。

5月 7日（月）までに加盟手続きを終えなければ、本年度兵庫県吹奏楽連盟が主催する吹奏楽コンクール、マーチングコンテスト、アンサンブルコンテストの出場はできません。

事業名		申込期間（当日消印有効）	申込送付先	
			中学校　高等学校	小学校　大学 職場・一般
加盟手続き		4月 21 日(土) ～5月 7日(月)	県吹連	
吹奏楽コンクール	コンクール	5月 8日(火) ～5月 21 日(月)	各地区吹連	県吹連
	吹奏楽祭		各地区吹連	
マーチングコンテスト		7月　6 日(金) ～7月 20 日(金)	県吹連	
アンサンブルコンテスト		11月 1 日(木) ～11 月 15 日(木)	各地区吹連	県吹連
指導者研修会		後日お知らせします	県吹連	
後援名義使用申請		随　時	県吹連	

※申込書・申請書は全て郵送に限ります。また、参加費などは振込のみで受け付けます。

兵庫県吹奏楽連盟事務局送付先
〒６５０－００３５　神戸市中央区浪花町６０
朝日新聞神戸総局神戸朝日ビル７階 兵庫県吹奏楽連盟
Tel０７８－３２５－３００６　Fax０７８－３２５－３００７

地区吹連送付先一覧

東阪神吹奏楽連盟事務局
岩山　悦志　〒６６１－００１４　尼崎市上ノ島町１－３８－１　市立尼崎高校
Tel０６－６４２９－０１６９　Fax０６－６４２９－０１７７

西阪神吹奏楽連盟事務局
河津　匡俊　〒６６２－０８１３　西宮市上甲東園２－１１－２０　甲陵中学校
Tel０７９８－５１－６７８１　Fax０７９８－５１－２８６６

神戸市吹奏楽連盟事務局
愛瀬　貴大　〒６５１－００５６　神戸市中央区熊内町6丁目７－１　布引中学校
Tel０７８－２４１－００１０　Fax０７８－２４１－００１１

東播吹奏楽連盟事務局
塩山　一男　〒６７５－１１０５　加古郡稲美町加古４２６９　稲美北中学校
Tel０７９－４９２－０２０１　Fax０７９－４９２－０１５５

西播吹奏楽連盟事務局
不二　真人　〒６７０－００８３　姫路市辻井９丁目１－１０　市立姫路高校
Tel０７９－２９７－２７５３　Fax０７９－２９７－２７５５

但馬吹奏楽連盟事務局
吉谷　直己　〒６６８－００１３　豊岡市中陰２５０　豊岡北中学校
Tel０７９６－２２－２８８０　Fax０７９６－２２－２７１２

淡路吹奏楽連盟事務局
別所　義則　〒６５６－００５３　洲本市上物部２丁目８－５　洲本高校
Tel０７９９－２２－１５５０　Fax０７９９－２２－３４９４

兵庫県吹奏楽連盟規約

第１章　　総　　則

（名　　称）

第　１　条　①　本連盟は兵庫県吹奏楽連盟と称す。

②　本連盟は、一般社団法人全日本吹奏楽連盟関西支部に属し、一般社団法人全日本吹奏楽連盟の会員となる。

（資　　格）

第　２　条　①　本連盟は、兵庫県下の吹奏楽団をもって組織する。

②　小学校、中学校、高等学校、大学及び職場・一般の各部門別々に部会を持つことができる。

（所　在　地）

第　３　条　　本連盟は、本部を理事長在職地におく。

第２章　　目的及び事業

（目　　的）

第　４　条　　本連盟は、一般社団法人全日本吹奏楽連盟の掲げる目的に即して、兵庫県の吹奏楽及び管打楽器による音楽の普及向上に寄与することを目的にする。

（事　　業）

第　５　条　　本連盟は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

コンクール及びコンテストの開催

講演会・研究会等の開催

吹奏楽曲創作の奨励及び普及

各地区の吹奏楽の普及並びに事業の助成

その他適当と認めた事業

第３章　　組　　織

（地　　区）

第　６　条　①　本連盟は、東阪神・西阪神・神戸・東播・西播・但馬・淡路の７地区をもって組織する。

②　各地区の細則は、地区で決める。

第４章　　機　　関

（会議の種類）

第　７　条　　本連盟の会議は、総会・本部会・理事会・理事長会・事務局長会・事業部会とする。

（総　　会）

第　８　条　①　総会は、本連盟の最高議決機関である。

②　総会の開催は、年１回会長が招集する。

③　臨時総会は、会長が必要と認めたとき、招集することができる。

④　総会は、原則として会期の１４日前に通知する。但し臨時総会の場合は、通知の期間を２日前まで短縮することができる。

（総会の権能）

第　９　条　　総会は次のことを決める。

⑴　規約に関する事項

⑵　役員に関する事項

⑶　事業及び会計に関する事項

（本　部　会）

第　１０　条　　本部会は、会長・副会長・理事長・副理事長・事務局長・事務局次長をもって構成し、本連盟の業務が円滑に行われるように総括する。

（理　事　会）

第　１１　条　　理事会は、会長・副会長・理事長・副理事長・事務局長・事務局次長・理事・監事で構成し、総会に次ぐ議決機関である。

（理事長会・事務局長会）

第　１２　条　①　理事長会は、本部会の構成員と各地区の理事長をもって構成し、本連盟の業務が円滑に行われるよう、各地区の意見交換・情報提供を行う。

②　事務局長会は、本部会の構成員と各地区の事務局長をもって構成し、総会及び理事会で議決されたことを執行する。

（事業部会）

第　１３　条　　事業部会は本連盟の各事業を分担し、その企画運営にあたる。

（事　務　局）

第　１４　条　①　事務局は連盟の本部事務及び本部会議事務の処理にあたる。

②　構成員は、事務局長、事務局次長とする。また、必要に応じて事務局員を置くことができる。

③　事務局長及び事務局次長は理事が兼任することができる。

（会議の定足数・採決）

第　１５　条　①　本連盟の会議は、構成員の過半数の出席をもって成立する。委任状によってあらかじめ意思表示したものは出席者とみなす。ただし、総会については、欠席者は理事長

に委任したものとみなす。

② 会議の議決は過半数でこれを決し、可否同数の場合は議長の決するところによる。

（役　　員）

第　１６　条　本連盟には次の役員をおく。

会　　長	１名
副　会　長	若干名
理　事　長	１名
副 理 事 長	３名
理　　事	２５名
監　　事	若干名
事 務 局 長	１名
事 務 局 次 長	若干名

（名 誉 会 長）

第　１７　条　本連盟には名誉会長をおくことができる。名誉会長は理事会の推薦により会長が委嘱する。

（顧問・参与及び客員）

第　１８　条　本連盟には顧問・参与及び客員をおくことができる。顧問・参与及び客員は理事会の推薦により会長が委嘱する。顧問・参与及び客員は理事長・理事会の諮問機関とする。

（役員の職務）

第　１９　条　役員は次のことをする。

会長は本連盟を代表する。

副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときにはその業務を代行する。

理事長は本連盟の事業を総括し、本部を統括する。

副理事長は理事長を補佐し、理事長に事故あるときにはその業務を代行する。

理事は理事会を組織し、本連盟の運営を審議する。

監事は、事業の運営並びに会計を監査する。

事務局長は、本部事務処理及び事務局長会を統括する。

事務局次長は事務局長を補佐し、事務局長に事故あるときにはその業務を代行する。

（役員の選任）

第　２０　条　役員の選任は次のようにする。

会長・副会長は理事会で推薦し、総会で承認する。

理事長・副理事長は理事会で互選し、総会で承認する。

理事は７地区の理事長・事務局長及び各地区より選出されたものとする。

監事は理事会で選任する。

事務局長・事務局次長は理事会で推薦し、総会で承認する。

（役員の任期）

第　２１　条　①　役員の任期は２年とし、再任は妨げない。

②　補欠または増員により選任された役員の任期は、前任者の残りの期間とする。

第５章　　会　　計

（会　　計）

第　２２　条　①　本連盟の経費は年会費及び入会金・補助金・寄付金等をもってあて、会計内規に基づいて徴収する。

②　年会費、及び入会金は別途定める。

③　支出は会計内規に基づいて執行する。

④　本連盟の会計年度は、毎年４月１日から翌年３月３１日までとする。

第６章　　付　　則

（細　　則）

第　２３　条　　本規約の施行に必要な細則は理事会の議決を経て別に定める。

（規約の実施）

第　２４　条　①　本規約は平成７年４月１日から実施する。

②　本規約は平成１４年４月２７日から一部改正実施する。

③　本規約は平成２１年４月１８日から一部改正実施する。

④　本規約は平成２４年４月２１日から一部改正実施する。

審　査　規　定

（吹奏楽コンクール）

1．審査方法

①７名の審査員で審査をおこなう。

②課題曲 ・自由曲の ２曲を演奏 する部門に ついては、課題曲と自由曲 を１対１の比率 で審査し、まとめてひとつの評価とする。

2．賞の決定に関わる審査方法

各団体の演奏に対して、Ａ・Ｂ・Ｃの３段階で評価する。

3．賞の決定に関わる集計方法・賞の決定

審査員７名中、過半数（４名）以上からＡ評価を得た団体に金賞、審査員７名中、過半数（４名）以上からＣ評価を得た団体に銅賞、これ以外の団体に銀賞を授与する。

4．代表の決定に関わる審査方法

金賞団体について、各審査員が順位をつける。（順位投票）

5．代表の決定に関わる集計方法

順位投票の結果に基づき、各団体を多数決方式で対戦させ、出場団体の順位を決定する。

※（多数決方式）出場団体を1対1で 対戦させ、審査員の過半数が上の順位をつけた団体を勝ちとする。

6．代表の決定

順位投票・多数決方式でついた順位の上位より決定する。

（マーチングコンテスト）

1．審査方法

５名の審査員で審査をおこなう。

2．賞の決定に関わる審査方法

各団体の演奏・演技に対して、Ａ・Ｂの２段階で評価する。

3．賞の決定に関わる集計方法・賞の決定

審査員５名中、過半数（３名）以上からＡ評価を得た団体に金賞、これ以外の団体に銀賞を授与する。

4．代表の決定に関わる審査方法

金賞団体について、各審査員が順位をつける。（順位投票）

5．代表の決定に関わる集計方法

順位投票の結果に基づき、各団体を多数決方式で対戦させ、出場団体の順位を決定する。

※（多数決方式）出場団体を1対1で 対戦させ、審査員の過半数が上の順位をつけた団体を勝ちとする。

6．代表の決定

順位投票・多数決方式でついた順位の上位より決定する。

（アンサンブルコンテスト）

1．審査方法

５名の審査員で審査をおこなう。

2．賞の決定に関わる審査方法

各団体の演奏に対して、Ａ・Ｂ・Ｃの３段階で評価する。

3．賞の決定に関わる集計方法・賞の決定

審査員５名中、過半数（３名）以上からＡ評価を得た団体に金賞、審査員５名中、過半数（３名）以上からＣ評価を得た団体に銅賞、これ以外の団体に銀賞を授与する。

4．代表の決定に関わる審査方法

金賞団体について、各審査員が順位をつける。（順位投票）

5．代表の決定に関わる集計方法

順位投票の結果に基づき、各団体を多数決方式で対戦させ、出場団体の順位を決定する。

※（多数決方式）出場団体を1対1で 対戦させ、審査員の過半数が上の順位をつけた団体を勝ちとする。

6．代表の決定

①順位投票・多数決方式でついた順位の上位より決定する。

②同一団体からの推薦は、１チームのみとする。

連盟加盟手続きについて

◇申し込み方法　４月２１日の通常総会の会場において加盟手続きを行ってください。それ以降は会費を下記口座に郵便振込みの上、受領書部分のコピーを申込書に貼付の後、下記に簡易書留で郵送してください。

◇申し込み締切　５月７日(月)　※当日消印有効、郵送に限る。

〒６５０－００３５　神戸市中央区浪花町６０
朝日新聞神戸総局神戸朝日ビル７階 兵庫県吹奏楽連盟

◇郵便振替口座　０１１５０－２－３８０８９　兵庫県吹奏楽連盟

◇会　　費　￥７，０００

◇入 会 金　新規加盟団体　￥２，０００

＊昨年度未加盟の団体は、新規扱いになります。

振込手数料は、
各団体でご負担ください。

兵庫県吹奏楽連盟　継続 ／ 入会　申込書

（見本）

コード番号　K B H × × ×

ふりがな 団体名	ひょうごけんりつ××××××こうとうがっこう 兵庫県立×××高等学校
所在地	（〒×××−××××） 神戸市×××－××－× TEL　×××−×××−××××　　FAX　×××−×××−××××
ふりがな 団体長名 （校長名）	あまが　さき　た　ろう 尼　崎　太　郎
ふりがな 代表顧問名 （担当者名）	にしの　みや　じ　ろう 西　宮　二　郎
郵便物 送付先	（〒×××−××××　　） 住所　神戸市×××－××－× 氏名　西　宮　二　郎 TEL　×××−×××−××××　　FAX　×××−×××−××××
ふりがな 指揮者名	にしの　みや　じ　ろう 西　宮　二　郎
ふりがな 指導者名	い　たみ　はな　こ 伊　丹　花　子
団員数 （部員数）	９５　名
地区連盟 （○でかこむ）	東阪神(HH)・西阪神(NH)・神戸(KB) 東播(TB)・西播(SB)・但馬(TM)・淡路(AJ)

指揮者・指導者に登録されていない人はコンクールで指揮をすることはできません。

右の通り郵便振替払込金受領書を貼付して
申し込みます。
平成　30年　4　月　21日

記載責任者名
(代表者又は顧問)　西宮　二郎

兵庫県吹奏楽連盟　　御 中

郵便振替払込金
受領書　貼付

新　規　9,000円
継　続　7,000円

※全ての欄についてもれなくご記入ください。
学校団体の郵便物は、所在地の代表顧問宛に発送します。
（郵送の場合は原本はお手元に残してコピーを１部提出してください。）
○収集した個人情報については適切に管理を行います。

第６５回兵庫県吹奏楽コンクールの申し込みについて

標記の件に関し、下記要領により行ないます。出演希望の団体は別紙申込書に記入の上、
参加費を振込みの上、受領書部分のコピーを申込書に貼付して２部郵送してください。
５月 ８日(火)～５月２１日(月)の間に申込んでください。期日以後は無効とし参加出来ません。
現金は受け付けませんのでご注意ください。　尚、部門により会場が異なりますのでご注意ください。

記

１．日　　程　平成３０年８月　９日(木)　Ⅰ　小学校　中学校Ｓ　高等学校Ｎ部門
〃　　１０日(金)　Ⅱ　中学校Ａ部門
〃　　１１日(祝)　Ⅲ　高等学校Ａ部門
〃　　１２日(日)　Ⅳ　職場・一般部門
〃　　１３日(月)　Ⅴ　中学校Ｎ　高等学校Ｓ部門　大学部門
〃　　１４日(火)　Ⅵ　予備日

２．会　　場　（　Ⅰ　）　姫路市文化センター (姫路市西延末４２６－１ TEL０７９－２９８－８０１１)

（Ⅱ・Ⅲ）　尼崎市総合文化センター (尼崎市昭和通２－７－１６
TEL０６－６４８７－０８１０)

（Ⅵ・Ⅴ）　三田市総合文化センター (三田市天神１－３－１
TEL ０７９－５５９－８１００)

３．主　　催　兵庫県、兵庫県吹奏楽連盟、朝日新聞社

４．後　　援　尼崎市、西宮市、神戸市、明石市、加古川市、姫路市、豊岡市、洲本市
兵庫県教育委員会　尼崎市教育委員会、三田市教育委員会、姫路市教育委員会

５．参 加 資 格　連盟加盟手続きを５月７日(月)までに完了した団体。

６．参　加　費　￥６，０００（チーム）

振込手数料は、
各団体でご負担ください。

７．申込〆切日　５月21日(月)　厳　守（当日消印有効）

８．申込書類送付先　中学校　高等学校部門、吹奏楽祭　→　各地区事務局
小学校　大学　職場・一般部門　→　県吹連事務局

９．出 演 者 会 議　7月 1日(日)　場所：朝日新聞社 神戸総局（神戸朝日ビル10階会議室）
小学校部門　9:45　受付　10:00　開会
職場・一般部門/大学部門　10:30　受付　11:00　開会

＊欠席した団体の出演順は主催者に一任されたものとみなします。なお、12:00より職場・一般団体交流会を開催します。

10. 中学校・高等学校部門の地区大会は次のとおりです。

地　区	日　程	会　場
東　阪　神	７月２７日(金)・２８日(土)	尼崎市総合文化センター
西　阪　神	７月２７日(金)・２８日(土)・２９日(日)	西宮市民会館
神　戸	７月２７日(金)・２８日(土)・２９日(日)	神戸文化ホール
東　播	７月２７日(金)・２８日(土)・２９日(日)	三木市文化会館
西　播	７月２９日(日)・３０日(月)・３１日(火)	姫路市文化センター
但　馬	７月２９日(日)	豊岡市民会館
淡　路	７月２９日(日)	淡路市立しづかホール

兵庫県吹奏楽コンクール参加規定

コンクール規定

1．参加部門を次の通りとする。

①小学校部門　②中学校Ａ部門　③中学校Ｎ部門　④中学校Ｓ部門　⑤高等学校Ａ部門
⑥高等学校Ｎ部門　⑦高等学校Ｓ部門　⑧大学部門　⑨職場・一般部門

2．各部門の参加人員は次の通りとする。

①小学校部門	５０名以内	②中学校Ａ部門	５０名以内	③中学校Ｎ部門	３０名以内
④中学校Ｓ部門	３０名以内	⑤高等学校Ａ部門	５５名以内	⑥高等学校Ｎ部門	３５名以内
⑦高等学校Ｓ部門	３０名以内	⑧大　学　部　門	５５名以内	⑨職場・一般部門	６５名以内

注　・指揮者はこの人員に含まない。
・どの部門も下限は９名とする。
・Ｓ部門には、部員総数３５名までという参加資格がある。
・Ｎ部門には、部員総数の制限はない。
・Ｎ部門では、同一地区内の複数団体による合同バンドの出場を認める。
少人数の学校同士が合同することで、コンクールに参加しやすい環境をつくることを基本理念とする。
よって、Ａ部門出場団体・Ｓ部門出場団体が、他団体と合同でＮ部門に参加することは認めない。ただし、部員数９名未満の団体がＡ部門・Ｓ部門出場団体のＡ部門・Ｓ部門出場メンバー以外との合同によってＮ部門に参加することは、少人数バンドのコンクール参加推進の見地からこれを認める。
・ひとつの団体で「ＡとＡ」「ＳとＳ」「ＮとＮ」「ＡとＳ」には出場できない。
ただし「ＡとＮ」「ＳとＮ」には演奏メンバーが重複しなければ出場できる。

3．各部門の参加資格は次の通りとする。

① 各部門とも本連盟の加盟団体に限る。
② 小学校部門　文科省令による小学校で、その構成メンバーは同一校に在籍し、正規の授業またはクラブ活動として吹奏楽を習得している児童。
③ 中学校部門　構成メンバーは同一中学校に在籍している生徒とする。（同一経営の学園内、小学校児童の参加は認める。）
④ 高等学校部門　構成メンバーは同一高等学校に在籍している生徒とする。（同一経営の学園内、小学校児童、中学校生徒の参加は認める。）
⑤ 大　学　部　門　構成メンバーは同一大学及び高等専門学校に在籍している学生とする。
⑥ 職場・一般部門　構成メンバーは次の第４項に該当しない限り自由とする。ただし、職業演奏家の参加は認めない。

4．同一奏者が２つ以上の団体及びチームに重複して出場することは認めない。課題曲、自由曲は同一メンバーが演奏しなければいけない。ただし、楽器の持ち替えは認める。

５．指揮者の資格については制限しないが、課題曲・自由曲とも同一人が指揮すること。
加盟時に登録した指揮者、指導者以外の出場は認めない。
同一指揮者が同一部門で２つ以上の団体に出場できない。
また、指揮者は地区大会と異なることはできない。ただし、指揮者にやむを得ぬ事故のあった場合は、理事長に申し出てその指示にしたがうこと。

６．参加団体の資格に疑義あるときは、出場を停止または入賞を取り消すことができる。

７．編成について

① 課題曲はスコアに指定された編成を尊重すること。

② 自由曲は木管楽器、金管楽器、打楽器（鍵盤楽器・擬音楽器をふくむ）、その他スコアに指定された編成で演奏すること。ただし電子楽器の使用は認めない。また弦楽器の使用については、ハープ・ウッドベース以外の使用は認めない。また曲中のスキャット（声）は認める。

③ ステージへハープやコントラバスなどの台やホルンの反響板などを持ち込むことを禁止する。

８．出場団体は必ず課題曲および自由曲を演奏して審査を受けるものとする。
（ただし、小学校・中学校Ｎ・中学校Ｓ・高等学校Ｎ・高等学校Ｓはこの限りではない。）

９．課題曲は、その年度ごとに全日本吹奏楽連盟理事会で決定発表したものとする。

２０１８年度　全日本吹奏楽コンクール課題曲

Ⅰ	古き森の戦記	塩見 康史　作曲（第28回朝日作曲賞受賞作品）
Ⅱ	マーチ・ワンダフル・ヴォヤージュ	一ノ瀬 季生 作曲
Ⅲ	吹奏楽のための「ワルツ」	高 昌帥　作曲
Ⅳ	コンサートマーチ「虹色の未来へ」	郷間 幹男　作曲
Ⅴ	エレウシスの祭儀	咲間 貴裕　作曲（高大職一のみ）
	（第10回全日本吹奏楽連盟作曲コンクール第１位作品）	

※ 課題曲の演奏上の留意点については、全日本吹奏楽連盟のホームページをご覧ください。（www.ajba.or.jp）

１０．課題曲および自由曲は地区予選に用いたものとする。

１１．著作権の存在する楽曲を編曲して演奏する場合は、事前に著作権者から許諾を受けねばならない。この許諾を受けないでコンクールに出場することは認めない。　尚、許諾書のコピーを申込書に添付すること。
レンタル譜を演奏する場合は、使用許諾書のコピーを申込書に添付すること。

１２．演奏時間について

① 中学校Ａ　高等学校Ａ　大学　職場・一般は、課題曲と自由曲を含めて１２分以内とする。

② 小学校　中学校Ｎ　中学校Ｓ　高等学校Ｎ　高等学校Ｓは、７分以内とする。
ただし、課題曲は演奏しなくてもよい。

③ 演奏時間が超過した場合は失格として、審査の対象とはならない。また、舞台上の試奏及びティンパニ以外のチューニングは禁ずる。ただし、ティンパニのチューニングは暗転時及び演奏時間内に行うこと。

１３．審査は、審査規定（５頁）の定める方法による。

審 査 員（敬称略）

【小学校/中Ｓ/高Ｎ】	【中学校Ａ】	【高等学校Ａ】	【職場・一般】	【中Ｎ/高Ｓ/大学】
玄　宗哲	玄　宗哲	玄　宗哲	小川　哲生	小川　哲生
飯守　伸二	井上　麻子	井上　麻子	飯守　伸二	飯守　伸二
有道　惇	有道　惇	有道　惇	渡邊　悦朗	渡邊　悦朗
田中　弘	田中　弘	田中　弘	秋月　孝之	秋月　孝之
藤原　功次郎	藤原　功次郎	藤原功次郎	松下　浩之	松下　浩之
中西　勲	中西　勲	中西　勲	池田　重一	池田　重一
渡辺　友希子	中谷　満	中谷　満	中谷　満	渡辺　友希子

１４．審査の結果、連盟より金賞・銀賞・銅賞を贈る。
　　また、特に次の該当団体には以下の賞を贈る。この優勝杯は持ち廻りとする。

小学校部門の最優秀団体に贈呈	◎ 明石市長賞
中学校Ａ部門の最優秀団体に贈呈	◎ 県教育委員会賞
中学校Ｎ部門の最優秀団体に贈呈	◎ 尼崎市長賞
中学校Ｓ部門の最優秀団体に贈呈	◎ 加古川市長賞
高等学校Ａ部門の最優秀団体に贈呈	◎ 県知事賞
高等学校Ｎ部門の最優秀団体に贈呈	◎ 西宮市長賞
高等学校Ｓ部門の最優秀団体に贈呈	◎ 洲本市長賞
大学部門の最優秀団体に贈呈	◎ 豊岡市長賞
職場・一般部門の最優秀団体に贈呈	◎ 神戸市長賞

小学校、中学校Ｎ及び高等学校Ｎ以外の部門では、順位により県代表として上位入賞団体を関西コンクールに推薦する。

１５．曲目の変更は、中学校・高等学校部門は、各地区の出演者会議、その他の部門は県大会出演者会議（７頁９参照）までとする。

１６．各地区大会から県大会へ出場する際のメンバー変更は可能。大会当日変更届を団体受付に提出すること。

１７．県大会の準備楽器としてチャイム・ティンパニ５台・マリンバ・ビブラフォン・シロフォン・グロッケン・ドラ・バスドラム・ドラムセットを用意する。

吹奏楽祭規定

参加資格は前項と同じで、参加人員、指揮者の資格、楽器編成は自由である。演奏時間は９分とする。

（注）地区大会に参加することを原則とする。

兵庫県吹奏楽コンクール参加申込書

団体コードNo	T	B	J	×	×	×

ふりがな	かこがわしりつ×××ちゅうがっこう	団体の総員数 5/9現在	
団体名	加古川市立×××中学校		
団体長（学校長）	加古川　和夫	指揮者名	姫路　城二
所在地	〒×××-×××× 加古川市××××××番地		
書類送付先	〒×××-×××× 加古川市××××××番地 加古川市××××中学校内 （×××様方）		

参加部門（いずれかに○）	小	(中A)	中N	中S	高A	高N	高S	大	職・一	祭	ピアノ使用 (有) 無

演奏曲目	自由曲	原語	PETITE　SUITE　　Ⅰ．En　bateau　　Ⅳ．Ballet		
		日本語	小組曲より　　Ⅰ．小舟　　Ⅳ．バレエ		
		作曲者	C．ドビュッシー	編曲者	山田　一郎

課題曲：Ⅰ

著作権のある作品の許諾先	

この申込書の記載に相違はありません。また指揮者名のプログラム掲載を了承します。

平成３０年　５　月　８　日　　記入責任者(顧問)　姫路　城二 (印)

緊急連絡先(携帯電話)	×××-××××-××××

振込金受領書コピー

添付

参加費１チーム

６，０００円

収集した個人情報は適切に処理いたします

楽器名	担当者名　＊学校団体は学年を記入 (例：山田太郎③)　＊課題曲を演奏する部門は課題曲演奏時の編成を記載すること						人数
Pic Fl							
Ob				Fg			
EbCl BbCl							
A.Cl				B.Cl			
A.Sax							
T.Sax							
B.Sax							
Trp							
Hrn							
Trb							
Euph							
Tuba							
Cb							
Perc							
その他							

※　自由曲のスコア(曲名、作曲者、編曲者、パート編成がわかるページ)を裏面に印刷して２部提出してください。
また、許諾が必要な楽譜を使用する場合には「許諾書」を２部同封してください。《原本はお手元に残してください。》

合計人数	

第４６回兵庫県マーチングコンテストの申込みについて

標記の件に関し、下記の要領にて行います。出演希望団体は別紙申込書に記入の上、参加費を郵便振込みの上受領書部分のコピーを申込書に貼付して郵送してください。７月６日(金)～７月 ２０日(金)の間に申込んでください。当日消印有効です。

記

１．日　　程　　平成３０年9月　９日(日)

２．会　　場　　グリーンアリーナ神戸（神戸市須磨区緑台　℡０７８－７９６－１１５５）

３．主　　催　　兵庫県、兵庫県吹奏楽連盟、朝日新聞社

４．後　　援　　兵庫県教育委員会、神戸市、神戸市教育委員会

５．参 加 資 格　　連盟加盟手続きを５月７日(月)までに完了した団体。
中学校部門　高等学校以上部門　Ｂ組部門
全日本マーチングコンテストの実施規定による

６．参　加　費　　￥４,０００（チーム）
郵便振替口座　０１１５０－２－３８０８９　兵庫県吹奏楽連盟

７．申込〆切日　　７月２０日(金)　厳　守　（当日消印有効）
※　曲名等の変更は、出演者会議までとします。

振込手数料は、
各団体でご負担ください。

８．申　込　先　　〒６５０－００３５　神戸市中央区浪花町６０
朝日新聞神戸総局神戸朝日ビル7階　兵庫県吹奏楽連盟

９．出演者会議　　８月１８日（土）　１０：００受付　１０：３０開会
場　所：　グリーンアリーナ神戸
持参品：　メンバー表、プロフィール（文）、写真
上記の部門は抽選により出演順を決定します。
欠席した団体の出演順は主催者に一任されたものとみなします。

10．規 定 課 題

2018年度マーチングコンテスト規定課題は、全日本吹奏楽連盟の規定課題に準じる。

11．審 査 員（敬称略）

長瀬　敏和　竹原　明　木村　寛仁　坂上　弘志　秦　和夫

兵庫県マーチングコンテスト参加申込書

コード番号	A J J × × ×
団体名	南あわじ市立×××中学校
所在地	(〒 ×××−××××) TEL ××××−××−×××× FAX ××××−××−×××× 南あわじ市×××××番地
書類送付先	(〒×××−××××) TEL ××××−××−×××× FAX ××××−××−×××× 南あわじ市×××××番地 南あわじ市×××中学校内 （××××様方）
校長名 団体長名	
代表顧問名 担当者名	

郵便振替払込金受領書コピー貼付

1チーム1部門につき
4,000円

参加部門及参加者数

（参加部門の記号を○で囲み、必要事項を記入すること。）

部門	中学校部門	高等学校以上部門	B組部門
出演者数	４０名		
DM	但馬直子		
指導者名	洲本太郎		
タイトル	宇宙に向かって		

曲目（欄の左に曲目、欄の右に作曲者を記入してください）	
	作編曲者名:
	作編曲者名:
	作編曲者名:
	作編曲者名:

平成 30 年 7 月 6 日

記入責任者（顧問）

洲本太郎 印

（原本はお手元に残してコピーを２部提出してください。）

（注）

・参加希望団体は出演者会議の時に以下のものを持参してください。
（提出なき場合は、氏名その他がプログラムに記載されません。）

1．プロフィール…400字～600字　　2．写　真　　3．メンバー表

第４６回兵庫県アンサンブルコンテストの申込みについて

標記の件に関し、下記要領により行ないます。出演希望の団体は別紙申込書に記入の上、参加費を郵便振込みの上受領書部分のコピーを申込書に貼付して郵送してください。11月1日(木)～11月１５日(木)の間に申込んでください。当日消印有効、期日以後は無効とし参加出来ません。

記

１．日　　程　平成３０年１２月２７日(木)　　Ⅰ　小学校部門
　　平成３１年　　１９日(土)　　Ⅱ　中学校部門
　　〃　　２０日(日)　　Ⅲ　高等学校／大学部門
　　〃　　２７日(日)　　Ⅳ　職場・一般部門

２．会　　場　（　Ⅰ　）東リ いたみホール (伊丹市宮ノ前１丁目１－３　℡ 072-778-8788)
（Ⅱ・Ⅲ）高砂市文化会館 (高砂市高砂町朝日町１丁目２－１　℡ 079-442-4831)
（　Ⅳ　）和田山ジュピターホール (朝来市和田山町玉置 877-1 ℡ 079-672-3301)

３．主　　催　兵庫県吹奏楽連盟、朝日新聞社

４．後　　援　兵庫県、兵庫県教育委員会、高砂市教育委員会、淡路市教育委員会

５．参 加 資 格　連盟加盟手続きを５月７日(月)までに完了した団体。

６．参　加　費　職場・一般　￥２１００（個人）
中学、高校、小学校、大 学　￥６００（個人）

振込手数料は、
各団体でご負担ください。

７．申 込 〆 切 日　１１月１５日(木)　厳　守　（当日消印有効）
曲目、メンバー表ともはっきり記入してください。

８．申込書類送付先　中学校　高等学校部門→各地区事務局
小学校　大学　職場・一般部門→県吹連事務局

９．出 演 者 会 議　小学校　大学　職場・一般部門
１２月２日(日)　場所：朝日新聞社神戸総局(神戸朝日ビル10 階会議室)
小学校　大学部門　9:45 受付　10:00 開会　　職場・一般部門　10:30 受付　11:00 開会
欠席した団体の出演順は主催者に一任されたものとみなします。

１０．中学校　高等学校部門の地区大会は次のとおりです。

地　　区	日　　程	会　　場
東　阪　神	１２月２７日(木)・２８日(金)	東リ いたみホール
西　阪　神	１２月２６日(水)・２７日(木)　(検討中)	川西市みつなかホール
神　　戸	１２月２６日(水)・２７日(木)	神戸文化ホール
東　　播	１２月２３日(祝)・２４日(月)	高砂市文化会館
西　　播	１２月２３日(祝)・２４日(月)	赤とんぼ文化ホール
但　　馬	１２月２３日(祝)	和田山ジュピターホール
淡　　路	１２月２３日(祝)	淡路市立しづかホール

兵庫県アンサンブルコンテスト参加規定

1．参　加　部　門　　小学校　中学校　高等学校　大学（含　高等専門学校）職場・一般の５部門

2．楽器の編成及び種類

A　木管（リコーダーを除く）・金管・打楽器（擬音楽器を含む）の重奏とし、同一楽器群または他楽器との混成でもよい。ただしピアノ及び電子楽器の使用は認めない。また、ウッドベースは低音木管または低音金管の代用としての使用を認めるが、ウッドベースを主体とした重奏はできない。弦楽器についての使用はウッドベース以外は認めない。

B　人員は３名～８名とする。

3．参加資格及び参加数

A　兵庫県吹奏楽連盟加盟団体の一員であること。

B　各部門の参加資格については、兵庫県吹奏楽コンクール参加規定３の条項に準ずる。

C　同一奏者が２つのグループに重複して出場出来ない。

D　同一パートを２人以上で演奏しない。

E　職業演奏家の参加は認めない。

F　小学校　大学　職場・一般部門は、１団体２チームを上限とする。中学校高等学校部門は地区大会実施要項に基づく。

4．演奏時間その他

A　演奏時間は５分以内とする。

B　演奏時間が超過した場合は失格として、審査の対象とはならない。また、舞台上の試奏及びティンパニ以外のチューニングは禁ずる。但し、ティンパニのチューニングは暗転時及び演奏時間内に行うこと。

C　関西アンサンブルコンテストには同一団体から２チーム以上選出しない。

D　出場グループは自由曲１曲を演奏して審査を受けるものとする。組曲も１曲とみなす。著作権の存在する楽曲を編曲して自由曲とする場合は、著作者から編曲の許諾を受けなければならない。この許諾を受けないでコンテストに出場することは認めない。なお、編曲許諾のコピーを申込書に添付すること。

E　スコアの１ページ目（曲名､作曲者名、編曲者名､編成､出版社名 が明記されているところ。組曲の場合は演奏する部分の名前も明記されているところ）を申込書の裏面に印刷して提出すること。

F　著作権の存在する楽曲を演奏する場合は、著作権者から許諾を受けなければならない。この許諾を受けないでコンテストに出場することは認めない。尚、許諾書のコピーを申込書に添付すること。

申込時の注意

①参加申込書には、チーム毎に記入してコピーし、１枚に２チームを記すことのないようにしてください。

②参加料は、必ず振込みとし、申込み後に生じた人数の減少、辞退等による返金はできません。

◎申込時の人員を超える変更はできません。

◎中学校　高等学校部門の編成及び曲目の変更は、各地区の規定に従ってください。

◎小学校　大学　職場・一般の編成､曲目の変更は出演者会議まで可能です。

◎県大会の準備楽器として、チャイム・ティンパニ５台・マリンバ・ビブラフォン・シロフォン・グロッケン・ドラ・バスドラム・ドラムセットを全会場に用意します。

兵庫県アンサンブルコンテスト参加申込書

コード番号	N H J × × ×
団体名	三田市立×××中学校
所在地	(〒×××−××××)　TEL ×××−××××−××××　FAX ×××−××××−×××× 三田市××××××番地
書類送付先	(〒×××−××××)　TEL ×××−××××−××××　FAX ×××−××××−×××× 三田市××××××番地 三田市×××中学校内　（×××様方）
校長名 団体長名	三　田　太　郎
代表顧問名 担当者名	宝　塚　歌　子
編成	(金管)(８)重奏

振込金受領書コピー貼付

収集した個人情報は適切に処理いたします

曲目	日本題 ※原題があるものはそれも書いてください。作曲者等もフルネームで書いてください。 ルーマニア民俗舞曲 原題 Rumänische　Volkstänze 著作権のある作品の許諾先：○○○○○○○	作曲者（日本名 ベラ・バルトーク / 原名 Béla　Bartók） 編曲者（上田　二郎） 出版社（吹連出版）

メンバー表	楽器	氏名	楽器	氏名
	トランペット	明　石　圭　子	トロンボーン	加　古　忠　美
	トランペット	大久保　ち　え	トロンボーン	三　木　育　代
	トランペット	魚　住　範　子	ユーフォニューム	小　野　京　香
	ホルン	土　山　経　子	チューバ	高　砂　一　江

平成　３０　年　１１　月　　１　日

記入責任者（顧問）

緊急連絡先(携帯電話)：　×××−××××−××××　　宝　塚　歌　子　印

注）大学　職場・一般部門のチームは演奏チームの代表者の連絡先を所在地責任者の欄に記入してください。

※　曲名と作曲者については、原題と日本名の両方を併記ください。

※　演奏曲のスコア(曲名、作曲者、編曲者、パート編成がわかるページ)を裏面に印刷して２部提出してください。
また、許諾が必要な楽譜を使用する場合には「許諾書」を２部同封してください。《原本はお手元に残してください》

（見本）

平成３０年8月２４日

兵庫県吹奏楽連盟　様

○○○市吹奏楽連盟

会長　*加古川 太郎*

２０１８ブラスフェスティバル後援名義使用について

上記のことにつきまして、下記事業に、兵庫県吹奏楽連盟の後援名義使用の許可をして頂きますよう申請いたします。

記

１ 名 称　２０１８ブラスフェスティバル

２ 趣 旨　優秀な吹奏楽団を招き、その演奏の鑑賞と市内吹奏楽団体の演奏発表の場を設けて、吹奏楽の振興と音楽を通じて、人々のふれあいをはかる。

３ 日 時　平成30年 11月 ○日（○）　12:30～16:00

４ 場 所　○○○○○○○○○○○○○

５ 主 催　加東市ブラスフェスティバル実行委員会

後 援　加東市　　加東市教育委員会　　兵庫県吹奏楽連盟　（以上申請中）

６ 入場料　５００円

７ 連絡・送付先

〒○○○ －○○○○

加東市○○○○○○○○　○○○○○○○○様(方)

TEL ○○○ - ○○ -○○○○